

# 株式会社日本貿易保険 第一次行動計画

(女性活躍推進法に基づくもの)

職場全体が各職員の多様な働き方を受容し、職員自身も生き生きと能力を発揮できる職場作りに取り組むため、次のとおり策定します。

## 1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2027年3月31日まで (5年間)

## 2. 内容

目標1：管理職に占める女性職員の割合を30%以上にする

<取組内容>

- 2022年度～
- 管理職候補者を増やし、定期的なヒアリング等の細やかなサポートの他、管理職に必要な知識やスキルを身につけるための機会を提供できるよう支援していく
  - 管理職自身の労働時間管理を徹底し、長時間勤務にならないようモニタリングを行う

目標2：計画期間内の有給休暇取得率を次の水準以上とする

管理職 50% ・ 非管理職 72%

<取組内容>

- 2022年度～
- 月1回程度の有給休暇の取得等、取得率向上に向けた周知や管理職への指導を実施する
  - ゴールデンウィークや夏季休暇期間(7～9月)、年末年始を休暇取得奨励期間とし、まとまった日数の休暇が取得できるよう奨励していく
  - 飛び石連休についても中日は休暇取得奨励日とし、有給休暇が取りやすい職場風土を築いていく